

中東呼吸器症候群(MERS)

《注意》 MERSが発生している中東諸国で、患者やラクダと接触した方は、感染の可能性があるため、検疫所が最大14日間の健康監視(※)を行う場合があります。

※健康監視とは、検疫所に毎日体温等の健康状態を報告することです。

【症状】

感染してから2～14日後に、呼吸器症状(発熱、咳、息切れや呼吸困難など)を引き起こします。感染しても症状が出ない場合もあります。

【治療】

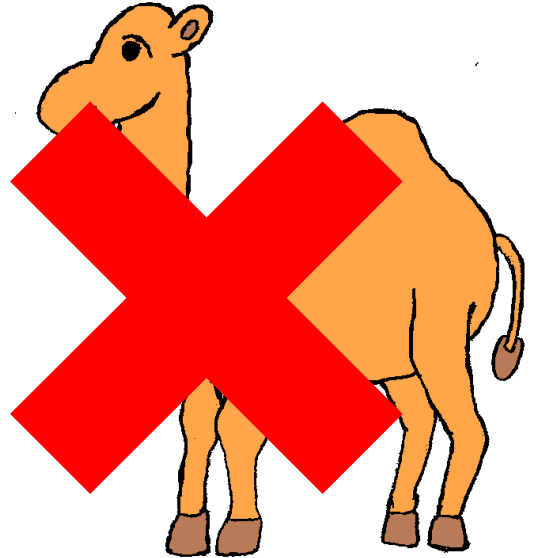
特別な治療方法やワクチンはありません。

【予防対策】

- ・一般的な衛生対策として手洗いをを行う。
- ・咳やくしゃみなどの症状を示している人との接触はできる限り避ける。

【入国時に検疫所で】

発熱や咳などの呼吸器症状がある方や、MERSが疑われる患者又はラクダと接触した可能性がある方は、必ず、検疫官にお申し出ください。



ラクダなど、動物との接触や、殺菌されていない乳や肉の喫食を避けましょう!!

【入国後症状が出たら】

入国後14日以内に、発熱や咳などの呼吸器症状がみられた方は、速やかに電話にて最寄りの保健所にご連絡ください。



【発生が報告されている中東諸国】

国立感染症研究所ホームページ

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

検疫所ホームページ FORTH

<http://www.forth.go.jp>